

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03-3377-4649

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

FAX (03) 3299-5367

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

ダメ経営者の首を切る

……………2

日経連総会の報告と感想

能力・成果主義に向け見直しすむ……………3

―日経連第五二回定時総会労働情勢報告―

運輸関連労組が「反ガイドライン」で共同行動……………4

―沈滞、停滞の中に新たな動きも―

夫婦で名刺四万枚 小林 義昭……………5

―あらためて、「原則通りの運動」の重要性を痛感―

空港より福祉・雇用、自治体を戦争に巻きこまない 松枝 佳宏……………6

―「自治」の確立へ運動をつよめよう―

揺れる「朝日」「毎日」の憲法観……………8

―新聞ジャーナリズムの憲法動向(上)―

組織後退のなかでの労働運動の高揚 松村 文人……………12

―フランスの組合・争議研究の動向(二)―

読者からのおたより……………16

旬刊 社会通信

NO. 737

一九九九年六月一日号

一九九九年六月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

ダメ経営者の首を切る

日経連総会の報告と感想

日経連総会が今年ほど注目されたことはなかった。これまで日経連会長は三菱系の二、三流会社の経営トップがその役割をになってきたが、今期総会でトヨタ自動車社長が、会長に就任することになったからである。しかも「日経連無用論」がマスコミで喧伝され、「すわつ、経団連と統合か」といわれた時だけに、「日経連の存続効果」を高める最高の人事でもあったということだ。

日経連総会は、まず会長があいさつし、専務理事が労働情勢、事業報告・事業計画案等を話す。質疑はいっさいなしである。五、六百人くらいだろうか、出席の会社幹部の多くは「船をこぐ」状況で、じつに「のどか」な集いである。その中で、たんと労働者の首切り、社会保障政策の切り捨て策が提案され、承認されていく。会社の重役会もこのようなものなのであろう。

今期で退任する根本会長は冗説なインテリだ。四十分にわたり、古今東西の哲人、知識人の教訓を交え、私見を披瀝された。「根本さんはインテリだからなア」とウンザリしながら聞いているというのが会場の雰囲気だ。

会長あいさつのポイントは、①「ブルーバード・プラン」の実現という名の国際競争力強化、②それを実行するにあたっての「新たな労使関係の実現」の二つである。日経連発足は一九四八年、①経営道義の高揚、②企業内における正しい人間関係の樹立、③企業活動を通じた国家社会への貢献を旗印に、「労働攻勢に闘う組織」としてつくられた。

日経連は首切り犯の張本人、彼が「人間尊重」を唱（うた）う。「雇用の安定・確保・創出」が経営者の責務と。しかし、彼らは「総人件費管理が企業存続のもと」と労働者の首を切りまくる。なぜ、言行不一致がユニオン連合をふくめ、労働運動の世界で通用するのか。根本氏はこう述べた。

「私は就任時の重要課題として、社会の安定帯としての労使関係の再構築を掲げましたが、四年間の経過を見ると、労使の問題認識は九〇%ほとんど共通化し、両者の真剣な『対話路線』は世界に誇るべき公共財となっておりませう。

来世紀の時代要請に応えるため、日経連はしっかりとこの『みこし』をかついでいかなばならぬ社会的、国家的使命があります」

新会長となったトヨタ社長は根本氏の冗説ぶりとは逆に、実務的な人であるようだ。就任あいさつは「経済危機克服」——①経済低迷からの早期脱出、②日本人の活力復興、③国際化への日本的スタンダードの発信——に終始、「企業経営者の経営革新への決意と実行」を強調した。

彼がもつともいいなかったことは、「社会の主人公は人間であり、資本は人間がより高次元な生活をするため、適切に活用されるべきもの」ということである。冷徹な市場経済でなく、「創造的で健全な競争社会」、「人間の顔をした市場経済」、「多様な選択肢をもつた経済社会」をめざすという。

バカも休み休みにいえというのだ。競争にさらされ、合理化で首切られ、肉体的・精神

的にボロボロにされるばかりか、現場労働者は一円の金銭ミスで首切られる。ところが経営者は財テクで企業倒産に「貢献」しようと、ヤクザとゴルフしようと、清原君のようにシバカレルこともない。ダメ経営者にはやめていただく、それも労働運動再建の一步になる。

能力・成果主義に向け見直しすすむ

—日経連第五二回定時総会労働情勢報告—

次号でくわしく報告するが日経連は①九五年度策定の「新しい日本の経営」、②九六年策定の「ブルーバード・プラン」について、この五月「新時代の労使関係の課題と方向」変化への迅速・柔軟な対応をめざして」をまとめた。その内容は「賃金、賞与の引き上げ交渉が中心の労使関係の時代は終わりつつあり、これからは能力・成果主義化、雇用・就業管理の多様化に伴う雇用管理の複雑化、産業廃棄物や環境問題あるいは雇用・生活環境の改善、年金・社会保障の問題を含めた政策・制度問題への対応、地域社会との共生が大きな問題になる」というものだ。

これらの諸傾向は春闘の動向と密接な関係を持つ。日経連は九九春闘をどう評価しているのか。日経連総会の労働情勢から紹介したい。

(編集部)

賃上げは史上最低 今年の労使交渉は、九七・九八年度二年連続のマイナス成長と企業業績の大幅な悪化という極めて深刻な状況の下で、雇用維持を最優先とするとともに、企業の存続・発展のためには総額人件費の圧縮もやむを得ないとする経営側と、着実なベースアップを求める労組側との間で、従来の延長線上にない厳しい論議が行われ、例年に比べて、全体的には回答・妥結の時期が遅れる展開となりました。

日経連がまとめた大手の最終妥結結果は、二三三社の加重平均で六八七九円、アップ率は二・一四%となりました。これを昨年の最終妥結実績(八二九三元、二・六二%)と比べてみますと、金額で一四二四円、アップ率で〇・四八ポイントのいずれもマイナスとなっております。また、この二・一四%は、昭和三二年の春季労使交渉以来、最低の賃上げ率であります。

今年の労使交渉に臨むにあたり、日経連は、「今年においては賃金引上げができない企業が現実になくはない。従来の賃上げ論議ではすまない状況と判断する」としたうえで、「許される総額人件費の中で、雇用の安定を最重要視し、その他の労働条件については労使で柔軟に対処すべき」ことを訴えて参りました。また、連合の個別賃金要求方式については、年齢と勤続年数という属人的要素で賃金を決め、かつ、社会的横断化を目指すものであり、個別企業の業績や付加価値生産性の格差を無視するとともに、労働の質や仕事の成果という視点が欠落しているなどの問題があることを指摘致しました。

七つの特徴 このような視点も踏まえ、今年の労使交渉の特徴点を考えてみますと、次の七点が指摘できるかと思えます。まず第一に、グローバル経済化に伴う競争激化、不況の長期化による企業業績の悪化・深刻化と先行き不透明という状況の中で、労使間で危機の共有が図られ、一部の産業・企業では定昇のみ・ベアゼロで解決するなど、各社とも総じて昨年の妥結実績をかなり下回り、史上最低の賃上げ率となったこと、

第二に、一部の企業では、期間を限っての賃金カットや、法定内での所定労働時間の延長・時間外割増率の引き下げなどの緊急避難的な措置が行われたこと、

第三に、各社の業績や付加価値生産性に応じた人件費支払能力に基づく自己責任型の賃金決定の動きが加速され、従来以上に横並びが排されたこと、

第四に、雇用をはじめ、賃金、賞与・一時金、退職金、年金等を含めた総額人件費管理からの対応がなされたこと、

第五に、賞与・一時金が従来にも増して企業業績を反映した形で決まり、昨年実績を下回る企業が相次ぐとともに、一定の算式に基づく業績連動型の賞与制度の導入が進んだこと、

第六に、自動車では、労組からの年齢・勤続年数による個別賃金要求に対して、従来どおりの平均賃上げ方式の回答に加え、年齢・勤続年数をベースとせず、職務・資格でのポイント回答を示した企業がみられたこと、

第七に、人事処遇制度の能力・成果主義化に向けた見直しが進められたこと、などであります。

危機意識の「共有」 今日、低成長とグローバル経済化に伴う競争激化の時代を迎えて、産業・企業間の業績格差は拡大し、賃金重視、横並び的な春季労使交渉の基盤は大きく崩れてきております。その意味で、今年の労使交渉は、春季労使交渉の中味の改革の必要性を明確にしたと考えられます。

今後は、労使間で、わが国の経済・雇用の現状や個別企業のおかれた状況を認識し、危機意識を共有したうえで、総額人件費管理の徹底をはかるとともに、人事処遇制度の抜本的見直しや、生活環境、生産性向上などの幅広い問題について話し合うことが求められていると思います。

運輸関連労組が「反ガイドライン」で共同行動

—沈滞、停滞の中に新たな動きも—

ユニオン連合は今年、結成十周年を迎える。連合本部は十周年に向け「二十一世紀挑戦委員会」をつくり、必死の立て直しをはかっている。しかし、聞こえるのは無力感、絶望感、そして将来への悲観ばかりである。

五月一日「メーデーの日」は絶好の五月日和。連合の中心スローガンは「雇用・生活危機突破メーデー」、しかし、怒りのデモは今年は中止。連合会長は「国民生活は不安がつるばかり」「雇用の安定確保こそ、労働組合に課せられた最大使命」と吠えて見せたが、九九春闘については「賃下げ、ベアゼロをはね返し、最低限の歯止めをかけた」「春闘は国民的な合意形成システム」というのだから、職場労働者にはシラケがおおむばかり。これでは志気の高揚は望むべくもない。さらにこれに輪をかける動きの進行が、連合はメーデーの五月一日開催を「二〇〇〇年に終わり」にすることを検討していることだ。

「一千万連合」が結成当初の最大のスローガンであったが、組合員は減るばかり。組織拡大について①多様な就業形態に応じた積極的な組織化対策、②全国共通の労働相談ダイヤルの活用、③組織化アドバイザーの拡充を訴えた。雇用・生活危機突破への課題は①介

護・社会保障、②新ガイドライン、③小選挙区制見直しだが、これらについて連合会長は一つもふれることなく、「効率・競争に重きをおく自民党にたいし、公平・平等の理念を追求する政治勢力を確固たる存在になることを念願」と、民主党強化を訴えた。

全労連メーデーは「雇用メーデーであり平和メーデー」と新ガイドラインに大きな比重がおかれ、全労協メーデーでも「労働法制改悪、ガイドライン法廃案」が二本柱となった。最近、労働組合の中に新しい動きがおこっている。その象徴が「戦争マニュアル」法案に反対し陸・海・空・港湾運輸関係の二十単組が四月二十六日、国会前で特別委員会の強行に抗議する宣伝、集会をおこなったことだ。ナショナルセンターの枠を越えた交通運輸関係労組が共闘したことである。「新ガイドラインに反対する陸海空港二十団体」は五月二十一日、明治公園でおこなわれる「反対集会」成功に「新ガイドラインに反対する人を取りンクしよう」とホームページをつくり、共闘のたたかいを強めている。

労働法制改悪問題でも各ナショナルセンターは、国会前座り込み活動、集会などのとりくみを強めている。労働基準法改悪反対運動では労働省前や国会前でナショナルセンター、労働者市民のエールが交換された。今回の労働者派遣法、職安法改悪問題で事態はここまで進んではない。しかし、ユニオン連合は五月十二日から規模は百人と少ないが国会前で座りこんだ。六月九日は国会中心に①百万人雇用創出、②年金・医療改悪反対、③派遣法の大幅修正を求め、午後四時、午後六時半に日比谷野外音楽堂で集会を開き一万人規模でデモ行進をする。

「雇用破壊NO!全国調整会議、派遣労働者ネットワーク」は五月十一日から四日間、第一波国会前座り込み行動を展開。さらにその盛り上げをはかる。閉塞状況下にある労働運動だが、闘わなければ「雇用も生活も守れない」大量失業、大政治反動の時代にあつて、ゆっくりとだが大きく変化する兆しをみせはじめたのではなからうか。

夫婦で名刺四万枚

—あらためて、「原則通りの運動」の重要性を痛感—

前略 今年山は雪解けも二週間程早く進み、わらびなどを残して、山菜も終わりのようです。選挙で街の緑も気付かないでおりましたが、柳も葉ぶりがすっかりしてきました。**火中の栗は自ら拾う** おかげさまで新潟市議会の新社会党の議席を守ることができました。四八名の定員に対して六二名が立候補し(新人二〇名)、四二位・二八〇九票で入りました。今になって考えると、労働組合も自治会の推薦もない中で、よくぞ当選したと思います(それほど厳しく考えいかなかったのが、立候補できたことかも)。前任者の小林進さんは、旧社会党で選挙を闘い、その後新社会党に参加しました。今回が初めて新社会党として選挙を闘い、新しい議席を得たといえます。

私が立候補を決意したのは、次の理由です。①新社会党を旗揚げをした以上、県都新潟市で市会議員選挙を公認で闘わなければならない(無理をしても)。②党建設は、時間がかかっても、実力に応じ、地道に市会議員から進めていくべきで、新潟では他力本願(党の組織力では闘えない)で県議選挙を闘うべきでない。③新社会党として選挙を闘い、勝利をすることによって、党と党員に自信を取り戻さなければならない(総選挙敗北で、自

信をなくしていた)。(4)一端(いっぱし)のことを言ってきた手前、火中の栗は自分が拾う以外ない。等々、自分の非力や器も省みず、立候補の決意をしました。

得票目標は、三五〇〇票とし、前任者の小林進さんの票、私の新規の票、地元からそれぞれ三分の一ずつ得票をすることでした。地元が目標に達しなかった以外は、ほぼ本音通り票が出たといえます(あくまでも予測であるが)。

運動の柱は、夫婦のあいさつ回りに置きました。一年前の四月下旬からあいさつ回りを始め、夫婦で名刺を四万枚渡しました。地元は約六千軒のローラを二回半、最初に訪ねた人は、四回、五回あいさつに行きました。選挙戦本来の姿とは思わないが、このことを抜きにして勝利はなかったと思います。そして、こうした努力が(一生懸命さ)、紹介者の拡大となり、目標の一・一倍集まりました。

街頭演説は、運動期間中で一〇日間ほどでした(あいさつ回りを柱に置いたことや私の演説下手もあって)。これは、戦術的には反省しています。本来、政治活動や選挙活動は、各党や個人の政策、考え方を有権者に理解してもらうことであり、街頭演説は重要な一つです。特に、今日のように政党および政治家が、国民から不信感で見られている中では、街頭演説など有権者に見える運動が票につながったようです(組織や基本の運動がしつかりしていい)。

六月議会から街頭演説 この反省から、六月議会から街頭演説を月二回(二か所)、四年間続けようと考えています。新潟支部の党員は、旧社会党時代でない多額のカンパや休暇動員で運転や個人面談をしました。今までにない画期的なことですが、党も党員も一回りも二回りを成長しなければ、戦にならないと思います。新社会党にあくまでもこだわっています。旧社会党の路線を引き継いだ党だから、「一定の支持があるはずだ」という、幻想は捨てなければなりません。「風頼り」でなく、もう一度原則通り運動を積み上げていく以外ありません。

結果的に、この時期の交代で私たちの足腰がまだ丈夫で、一年間回り抜けたこと、小林進さんが議会と合わせて一年間企画などを行いました。それによって、先回(小林進さん)に比べて一〇〇票余り増やすことができました。

三月までは、旧社会党で一緒の会派を作っていました。今回は社民党とは組まず、無党派です(四名以上でないとい派になれない)。市民新党や新保守主義の議員など、無党派の五名が議員控室で合部屋です。報告にはなりません。まだ、慢性的な疲れとボケが残っています。ガイドラインの集会には行きます。(九九・五・一二 小林 義昭)

空港より福祉・雇用、自治体を戦争に巻きこまない

—「自治」の確立へ運動をつよめよう—

次のたたかいに 統一自治体選挙が終った。県会や市会で現職の落選という厳しい結果となったが現有議席はほぼ維持することができた。温かい支持者の支援に心から感謝するとともに今後ともかわらぬご協力をお願いする次第である。本格的な総括は今からであるが兵庫全体の結果を見て、率直な感想をいえば「複雑な心境」ということである。

新社会党は統一選にのぞむに当って、県議三人、神戸市議一〇人、一般市議九人、町議

五人を擁立して闘った（推せん含む）。結果は県議一、神戸市議五、一般市議六、町議五であった。前進、勝利というには、ほど遠い結果である。しかし定数削減や余りのびなかつた投票率の中では各候補、地域とも善戦している。兵庫の場合、護憲社会党の歴史はあがるが、新社会党としては初の統一自治体選挙である。大震災の被災地だけではなく、姫路の空港建設批判など住民運動、市民運動という台動する自治の動きと結びついた、新たな支持者の広がりもあるわけであつて、「次の闘い」に向けたいいいな総括が必要であらう。たとえば前半戦、県議、神戸市議選における神戸市区の結果をみると、浜崎、吉田両県議候補および住民投票議員団の幹事長役だった井上市議の惜敗という痛手はあつたものの、市議選ではほぼ全区とも得票をのばし、五人当選で、議席増となつたのである。

神戸市民の中には根強い空港建設批判がある。大震災、そして財政難の中で、空港など巨大開発を推進し、効率化の名の下で生活再建や福祉・教育などに冷たい行政に対する不信である。新社会党は、市長選をはじめ、空港建設の是非を問う住民投票運動など全力を挙げで取り組んできた。選挙はその結果である。確かに選挙戦術のアレコレ、日常闘争の問題、共産党と競い合う力など、深刻に総括される必要がある。そこからすると、私達は旗をたて頑張ってきたからこそ、市民の共感を得たし、まだ、その旗がまだ小さいが故に、行政批判の風を大きく受けとめられなかつたのである。とりわけ政令指定都市における県議の場合、政党としての存在感が問われる面もあり、新社会党としての組織、運動の弱さを現しているのである。全国的にも、兵庫的にも一緒に闘った支持者と共にいいいな総括が必要である。

山積みする政治課題　ところで、「統一選終了待つて決着」（四月二十六日毎日）というように、ガイドラインにもとづく有事法体制づくりは急ピッチである。また、省庁再編成など、規制緩和、行政改革という国民生活破壊の攻撃も強まっている。現在の攻撃の特徴は「地方分権」と平行して進む生存権に対する公的責任の放棄と強権国家の樹立である。

来年四月から介護保険制度が導入されるが、保険料はとる、利用料はとる。しかし、サービス提供体制は整つてない。今年十月から、介護の認定作業が始まるが、今までのサービスは打ち切られ、期待するサービスは選別・差別される危険性を持つている。

それ以外にも年金は、医療は、そして消費税は、と課題は山積しているのである。働くものにとつて失業・首切り、そして労働法改悪と切実である。「空港よりも、福祉、雇用を」「戦争に自治体を巻き込まない」という闘いは、自治体選で終わったわけではない。新議員に一任したわけではない。「地方分権」を真に地方自治の確立へと発展させるには、住民自治の台頭を、住民投票条例をはじめ、住民参加のシステムへと結集させる運動へと発展させなければならない。また、徳島の河口堰の闘いが、神戸に勇気を与えてくれるように、兵庫の闘いも、全国へ発信され、輪を広げていく必要がある。平和、環境、福祉、教育、そして労働をめぐる連帯である。

新社会党は、そのために市民、労働者と一緒になつた日常闘争を強め、新議員と結びついた地域、職場活動を担う決意を固めなければならない。

また、自治体変革は、国政と深く結びついている。国会情勢も緊迫している。どう解散、総選挙に備えるのか。一人新社会党で方向を出すのではなく、統一選挙で一緒に闘った仲間、支持者とともに、闘う方針を樹立する必要がある。

（松枝 佳宏）

揺れる「朝日」「毎日」の憲法観

—新聞ジャーナリズムの憲法動向(上)—

日本国憲法施行から五十二年、いま、「日本国憲法」は試練の時を迎えています。「憲法九条があるかぎり、日本は『ふつうの国』になれない」という人びとが、「時代が変われば憲法も変えるのが当然」、「五十年余も憲法を一字一句変えていないのは日本だけ」、「改憲論が今や多数派で、護憲論は守旧派で少数者」と手を変え品を代え、「改憲ムード」づくりの攻勢を強めているからです。

「九条改正」派は少数

「改憲が今や多数派」とジャーナリズムをつかい憲法改正に大童(おおわらわ)の彼らですが、彼らが発表する調査を細かく調べ直してみますと、じつにおもしろい結果が出てきます。改憲は必要と答える人たちにとつても、「憲法九条改正」を求める人は少数派だということなのです。

自民党の憲法調査会が九七年八月に発表した世論調査があります。「憲法改正」賛成が七五・九%ですが、改正の具体的課題としてあげたのは、①分かりやすい現代的文体にする四八・四%、②重要な問題で国民投票をする四四・三%、③首相を国民が直接選挙する四三・三%とつづき、自民党が期待したにちがいない「安全保障問題」は六位以下に出るだけです。

五月三日付「産経新聞」が、「改憲賛成は四七%」と一面トップで報じた調査の傾向も同じです。「改憲賛成」は四七%ですから「多数派」でありませぬし、「改正すべき」とした人でも、改正すべき点として「国会(二院制など)」が二八・三%で第一番手につけているからです。

「押しつけ憲法」論は博物館入り

「産経」は「読売」同様、札付きの「九条改正」ジャーナリズムです。その主張は「押しつけ憲法」にありました。この主張も今や時代遅れになったことが示されました。改正理由に「押しつけられた憲法だから」と答えた人は八・九%にすぎなかったからです。これらの結果に「産経」もよほど驚いたとみえ、「『未来志向憲法』求める国民」とこう解説しています。

「改憲派のうち、改正すべき点として、二院制を軸とした現在の国会システムを挙げた人が三割近くに達し、最も多かった。このことは、国会の形骸化や政治に対する官僚支配など、長年続いた政治や政党への不信を解消するには、もはや現行制度を前提にした既存政治家による『政治改革』だけではおぼつかない、との認識が国民に確実に広がっていることを証明している」「現行憲法は『自主憲法』か『押しつけ憲法』かといった伝統的な論争は確実に幕を閉じた」

ここからは「改憲」のオールドボーイたちの嘆きと戸惑いの声が聞こえてきます。「護憲」論者にも共通することです。「護憲、護憲っておっしゃるけれど、護憲ってどうい

ことですか」との質問が二〇代の若者から必ず飛び出してくるからです。さらに法律を勉強する若者からは「自衛権は国家固有の権利で、国際法でも唱（うた）っているのではありませんか」と。

「理論派」とは論議がやり易いけれど、憲法を「空気」のように考えている若者との論議に悪戦苦闘されている仲間もけつして少なくないんじゃないでしょうか。日本国憲法は戦争への深い反省からつくられました。しかし、「敗戦」から五十四年、「平和」が「当たり前」となり、「憲法九条」の意義が薄れ、忘れ去られることも一つの「現実」です。問題は、この「現実」にどう対処するかではないでしょうか。

世論に敏感でかつ世論をつくる新聞ジャーナリズムの五月三日の動向から考えてみたいと思ふのです。

「憲法は不磨の大典」でない

憲法問題で今、最も混乱しているのが新聞ジャーナリズム、とりわけこれまで「憲法改悪」派、ナショナリストから蛇蝎のように嫌われてきた「朝日」と「毎日」です。

「朝日」社説の表題は「『個』が尊重される明日を」というもので、これではなにかいいたいのかさっぱりわかりません。書き出しは「日本国憲法が施行されてから五十二年たったことし、憲法をめぐって見過ごせない動きが起きている」と、①国会に憲法調査会設置の動き、②新ガイドライン関連法案の衆院通過に強い危機感が表明され、「二十一世紀を迎えようとするいま、憲法が未来に向けて果たすべき役割について、一層の熟慮が必要」と筆が運ばれます。ところがこの直後、思考が一転、いきなり――

「憲法は『不磨の大典』ではない。真に必要な改正条項が生じた。との国民の合意があれば、改正すべきである」と述べられてゆくのです。改正すべき「真に必要な条項」についてなにか提起しているのかとさらに読み進んでも、①環境、情報公開は現憲法の範囲内で制度充実は可能、②九条にかかわる改正には多くの国民が反対していると述べられるだけで、「改正すべき」との論拠は一つも見当たりません。「憲法は『不磨の大典』ではない」と、「朝日」ではこれまで見られなかった改憲に通じる言葉を使ったからでしょうか、歯切れのよくない言い訳が続けられます。

「調査会設置論者の中には、アピールしやすい項目のかげに九条改正という『よろい』を隠し持つ向きがある。引き続き厳しい目を注いでいかなければならない」と。

この直後さらに論理は「中断」され、新たな思考がいきなりもちこまれます。「公共性」という言葉を手がかりに、将来像を描こうという試みが盛んになってきたこと」で、そこには二つの流れがあるといわれるのです。その「二つの流れ」について――

「ひとつは、日本社会の『解体』を憂え、かつてあった公共性を『再建』しようという立場、もうひとつは、日本社会の『成熟』を踏まえ、新たな公共性を『創造』しようとする立場である」と。

論説子は頭のなかで何をイメージしこの文章をお書きになつておられるのだろうか。もつとわかりやすく、はっきりとかつ具体的にお説きになることをおすすめた。そうでなければ減部がつづき、経営状態がよくないと伝えられる「朝日」はさらに「読売」に水をあけられてしまうことになるかと老婆心ながら思うからです。

「個」が重視される明日を」の意味はここまで読み進みやつとわかるようになります。つまり、日本は「異質で多様な価値観を持つ人々の集まり」になった、これらの多様な価値観が「いかに共生と連帯する仕組みをつくっていく」が必要だ、そのために憲法一三条の「すべての国民は、個人として尊重される」を新たな憲法論の軸としようではないかというのです。

この社説はゴタゴタしていて、しつこいみたいな文章です。それでいて力強さも、憲法のどこをどう守っていくのか具体的主張もありません。おそらく多くの論説子が「アアでもない、コウでもない」と、さまざま角度から手を入れたゴツタ煮であるからと想像されます。しかし、「憲法は『不磨の大典』ではない」と言明し、「改憲派」を勢いづかせるだろうことは確実です。

『毎日』も同様の主張

『毎日』社説も似たりよったりで、表題は「覚悟を決めて論議を―新たな世界を見きわめて」と、これまたきわめて抽象的で、何ぞ覚悟をきめるのかはお仕舞いまで読み進まねば意味はわかりません。まず「(新憲法施行から五十二年)、この間に、何が変わり、何が変わっていないのか、そのことを冷静に見極め、それなりの覚悟を決めて論議にのぞむ必要がある」と大見得がきられます。

「変わったこと」をどうとらえているのでしょうか。まず「憲法と日米安保体制が密接不可分な」ことが強調され、ついでNATOの変質、つまり「冷戦下とはまったく違う目的と戦略が加えられた」こと、さらに「日本のガイドライン関連法案も軸を一つにした流れ」であることが主張され、そこから、日本の課題として「世界の新たな展開を見据え、独自の平和戦略をもたずに進むことはできない」とされ、その結論が、「覚悟を決めた論議」ということだそうで、具体的には抽象的、一般的にこう述べられています。

「覚悟が必要」というのは憲法制定以来の日本の安全保障政策を根本から見直す作業が必要だということだ。

憲法も『不磨の大典』ではない。こういう時代だからこそ、大いに論議すべきだろう」
ここでも「憲法も『不磨の大典』ではない」ですって。『朝日』とまったく同じです。

直接民主制は民主主義の学校

ちよつとおもしろいのは『東京』社説で、見出しは「『主権者』の実感は何―暮らしの中で考える」とあります。憲法論争にはまったくふれずに、「いらだちの解消とよりよい政治のため『直接民主制』の効用を考えてみます」とリードがつけられています。現政治状況について、「政治家が国民の代表者として機能していない」と分析し、「自分たちの意志を直接政治に反映させるための政治参加。代表民主制のゆがみに対する異議申し立て」を政治不信解消のテコとしよう、「直接民主主義制で『主権者』をとりもどそう」との主張です。最後はこうしめくくられています。

「住民の政治参加の動きが、国の施策を変えさせるのです。沖縄の米軍基地に関しての住民投票もありましたが、少なくとも政府にこの重大さを認識させる効果はありました。直接民主制は、代表民主制に刺激を与え、政治全体に緊張感をもたらします。また住民

自身にとつても民主主義の学校となります」

「国民の代表」国会議員が政治の中心

総資本＝財界の意志を忠実に反映し、日本経済の拡大とともに部数を伸ばしつづけている『日経』のそれは、「法の支配」と「危機管理」を考える」というものです。

「法の支配」について、「日経」は憲法前文の「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し……」を新たな視点として打ち出しています。「国会における代表者」（国会議員）を選ぶのは主権者である国民だ、だから「国会の決定に従って行動する」政治的仕組みをつくらなければならないというのです。この考え方は選挙法改正、小選挙区制導入の延長線上にあります。

日経は他の全国紙よりはるかに強く巨大独占資本と結びついています。したがって彼らの要求に敏感で、それは「運命共同体意識」で結ばれあっています。巨大企業は全世界で生産し販売しています。海外で働く日本人は六十万人、家族・在留邦人をふくめれば百万人近くにおよびますし、生産設備、貸与金、投資等々は今では天文学的数字にのぼっています。そこでの巨大企業の経営者たちの悩みは、「アメリカは日本を守ってはくれない。何かあったとき権益、利権、社員・家族をだれが守ってくれるのか」ということで、それが「危機管理」に直結します。「自衛隊が軍隊として行動できる」体制をつくれというわけです。日経の主張は「平和憲法内でも集団安全保障は実行できる」というものですから、現在の問題について、こう述べられるのも当然です。

「障害になったのは憲法の平和主義ではない。憲法の枠内で最大限何ができるか、勉強できていなかった点であり、政治の不決断だった」と。

こうして、「法の支配」と「危機管理」が強調され、「有事法制論議は試金石」と位置づけられ、その推進を求めているのです。

「改憲」一直線の「産経」、「読売」

政府広報紙「読売」、自衛隊機関紙「産経」は従来の改憲論をさらに進める条件が高まりつつあると、主張をさらに強めています。彼らのより所は①改憲派が多数派になった、②憲法論争をタブー視する風潮は様変わりした、③国会に憲法論議の常設機関ができることは歓迎すべきことというものです。

「産経」は「改憲」機運の高まりに期待—新世紀の国家像形成のために」で、「集団自衛権に風穴」を開けることで、憲法論議は盛り上がり、「国家像の選択」にも結びつくというものです。

「読売」は一九九四年に『読売憲法改正試案』を出し、それにもとづいて毎年具体的な提案をおこなってきました。今年に『領域警備強化への緊急提言』をおこない、それが「スキのない防衛法制で安全守れ」との社説になっています。

その内容は①自衛隊の任務に領土や領海、領空への不法侵入に対処する「領域警備」を加えること、②領域警備時の自衛隊の武器使用規定を「国際標準」のレベルにまで緩和すること、③領域の安全保障のためには自衛隊法など関連法制の手直しに早急に着手すべきというものです。つまり、自衛隊を軍として正式に認知する体制づくりです。そのしめは

こう結ばれています。

「憲法や防衛法制の問題は、国の命運を左右する。日本が平和と繁栄を維持し、世界の変化から取り残されないためにも、常に見直しの努力が求められる」 (つづく)

組織後退のなかでの労働運動の高揚

—フランスの組合・争議研究の動向(二)—

一、はじめに

1、低い組織率と大きな影響力

一九九七年一〇月に出されたILOの「世界労働報告一九九七―九八年」(タイトルは「労使関係―民主主義と社会的安定」)によれば、フランスの九五年度の労働組合組織率は九・一%であり、日本(二四・〇%)やアメリカ(一四・二%)を下回る先進国で最低の水準であった。八五年の組織率が一四・五%であったことを考慮すると、一〇年間で四割近くも下がったことになる。図1は、このILO報告の付属データから作成したヨーロッパ主要国(ただし体制転換があった東欧諸国は除いている)とヨーロッパ以外の先進五カ国(北米、日本、大洋州)の組織率の変化である。八五年から九五年度までの一〇年間に北欧諸国、カナダ、スペインのように組織率が上がった国もあるが、下がった国のほうが多く、組織率の低落傾向が優位にあることがあらためて確認できる。なかでもフランスの急落は、ニュージーランド、オーストラリア、ポルトガルと並んできわだっている。

フランスの組織率の変化を、七〇年代半ばまで遡ってここ二〇年間について見ると、二〇%台前半から九%へ三分の二近くも低下している。組合員数も、二〇年間で四〇〇万から二一〇万へほぼ半減している。のちに見るように、フランスでは組合員が増えた六〇年代半ばから七〇年代半ばまでの労働運動の「黄金時代」でさえ組織率が二五%を越えることはなかったから、もともとさほど高くはなかった組織率が二〇年ほどの間に急落したところにフランスの特徴があるように思われる。

このように、国際的に見てフランスの組織率はもともと低く組織は弱体であるが、しかし他方で、歴史上何度か生じた全国的な長期ストが示すように、この国の労働組合が時として驚異的な闘争力や社会的・政治的な影響力を発揮してきたこともまたよく知られた事実である。例えば、一九三六年五―六月の人民戦線内閣成立直前に生じたゼネストや、今年(九八年)でちょうど三〇周年を迎えた六八年の「五月革命」では、全国的な長期ストを展開する組合の強力なリーダーシップや国民に対する大きな影響力が見られた。さらに本稿の対象でもある九五年一―一二月の公共部門ストでも、未組織労働者や世論に対する組合の影響力があらためて確認されている。ILO「報告」も、同報告に関するシンポジウムのなかで「労働組合の影響力は、労働組合員数の多寡のみによるものではない。例えば、フランスの組織率は一〇%未満で、スウェーデンは九〇%以上であるが、フランスの一〇%の労働組合は戦闘的であり、世論、労働者を動員して、政府から譲歩を引き出すなど大きな影響力をもっている」と指摘している。

フランスの労働組合を考察する際に、このような低い組織率と大きな闘争力・影響力をどう整合的に理解するのかという問題を避けることはできない。

2、課題―急激な組織後退と争議の高揚

本稿では、フランスにおける近年の労働組合研究を、①急激な組織の後退と、②そのような後退のなかでの九五年以降の労働争議の高揚という二つの傾向について整理したいと考える。

まず第一にとりあげるのは、七〇年代半ば以降の二〇年間に、仏労組が急速に組織率を低下させた原因とプロセスに関する研究である。

急速な「組合離れ」は、産業別にみると深刻さがいつそう明確になる。表1で、最大労組CGT（フランス労働総同盟）に所属する産業別組織の組合員の変化をみると、七四年を境に多くの産業で組合員が増加から急激な減少に転じているのがわかる。例えば、七四年から九三年の間に、有力組合である金属労連FTM（自動車、電機、鉄鋼、造船、航空機、兵器など）の組合員は七分の一に、国鉄労組が四分の一に、郵便電話労組が二分の一に、官公庁労組が四分の一にそれぞれ減少した。中央組織のなかでもとりわけCGTの組織率低下が著しく、CGT全体の組織率は一〇・七％から二・五九六へと四分の一以下に下がった。このままだいけば、二〇年後には公共部門を除いてこの国から組合は消滅する恐れがある、という悲観的な予測さえある。組合の「周辺存在化」は、交渉権付与の前提となる組合の「代表性」への疑問も生じさせている。

このような先進国でもまれに見る組織率急落の原因とプロセスをどのように説明するかは、八〇年代より組合研究における重要な課題であった。もちろん、多くの研究がOEC D諸国に共通する後退の要因として、国際競争の激化や国内経済の危機の下での、①産業構造や職種構成の変化（労働者の割合が高く組織率も高かった鉄鋼、炭鉱、鉄道などの産業が縮小し、組織化が難しいホワイトカラー部門やサービス産業が拡大）、②従業員の働き方・報酬に関する個別管理や企業別交渉の広がりによる産業別組合の存立基盤の動揺・崩壊、③新たな労働力（ホワイトカラー、女性、派遣・パート・期限付雇用などの不安定雇用層）の組織化戦略の限界などを指摘している。アメリカ、イギリス、オーストラリアなどアングロサクソン系の国では、これに積極的な組合弱体化政策を加える必要がある。しかしながら、フランスの組織率の急落を説明するには、以上の他にフランス固有の要因とくにこの国の労組や労使関係に内在する要因も考慮しなければならないと思われる。

組合研究として第二に注目されるのが、九五年一―一二月、保守政権の社会保障改革プラン（いわゆるジュペプラン）をきっかけに公共部門を中心に生じた約一カ月間の全国争議に関する研究である。

医療・公共企業年金の改革に関するジュペプランは、フランスが財政赤字を削減してEU通貨統合への参加条件をクリアするために構想されたものである。プランは、これに最も関わりが深く、経営再建や民営化をめぐる対立も抱えていた国鉄、郵便電話公社、電力ガス公社や都市交通など、公共企業の労働者から激しい反発を受け、国民諸階層の支持を受けたストが一カ月近くも続く事態を招いた。とくに国鉄や都市交通（バス、地下鉄など）を始めとする公共交通のほぼ一カ月にわたる全面ストップは、先進国ではきわめてめずらしい事態といつてよい。この争議について、多くの論者がその規模と広がりにおいて六八年「五月革命」以来のものと受け止めている点で共通性がある。また同争議は、その一年半後の解散総選挙での左翼勝利と左翼連立内閣復活（九七年六月）の遠因となったばかり

か、久々に労働組合への社会的関心を喚起し、その後の公共企業、公務員、トラック輸送、放送、自動車、航空と続く一連の大会議の発端ともなったといわれる。

フランスの労働争議研究は六〇年代、七〇年代にさかに行なわれたのであるが、八〇年代に入るとまったく低調となった。争議研究衰退の最大の背景は、七〇年代末からの争議そのものの減少傾向にあった。また、「紛争」、「対立」から「調整」、「合意」へとという研究者の問題関心の移行や、労働組合・労使関係から労働組織・企業システムなどへの研究対象の変化もその背景となつてゐる。ところが、九五年争議の発生は、組合への関心を呼び起こし、労働争議や社会運動に関する調査研究を突如復活させるきっかけとなった。翌九六年から相次いで発表された九五年争議に関する調査研究が、組合低迷のなかで生じた、六八年五月革命以来といわれるこの全国的な長期争議の性格や意味をどのようにとらえているのかまとめてみたいと考える。

二、労働組合研究—組織率急落の要因

1、ラベグループの組合研究

九〇年代のフランス労働組合研究で最も注目されるのは、労働社会学者ドミニク・ラベを中心とする調査研究グループの一連の業績である。調査研究は八〇年代に着手され、成果の公表は九〇年代初めから始まり現在も続いているが、なかには入手が難しいものもある。幸いなことに、ラベ自ら一九九六年に「戦後フランスの労働組合と組合員」を著し、同グループのこれまでの研究のねらいや全体像、さらに結論について概説している。本稿では主にこれによりながら、同グループの調査研究の意義について述べたい。

同グループの組合研究の意義は、まず第一に、これまで解明されていなかった戦後フランスの労働組合員数や組織率の推移を一貫した方法で推定しようとしたところにある。フランスにおいてこれまで組合組織の実態が正確に把握できなかったのは、一つにはこの国に組合員数や組織率に関する政府の公式統計がなかったためであるが、これに加えて、ナショナルセンターや産業別組織が、勢力誇示のために伝統的に組合員数を水増しして発表してきたことや、組合員数を発表しない組合があったことなども実態把握をいっそう困難にしてきたといわれる。さらに、組合が発表した組合員数よりも、これをもとに研究者などが推定した組合員数の方が一般に信頼されてきたとはいえ、推定方法が明示されないことも多く、また一貫した方法で全組合に関する推定が行われることもなかった。ラベグループは、戦後の組合員数と組織率を、主要六ナショナルセンター(※6)とそのうちの二つに所属する産業別組織について一貫した方法で推定し、組合の危機の実態を把握しようとした。第二に、同グループは組合員の実態に続いて組合組織の特質を明らかにし、戦後の「フランス型労働運動」の性格規定を試みてゐる。その上で、第三に、そうしたフランス型労働運動の衰退を通じて、組織率が急速に低下していったプロセスを解明しようとしている。七〇年代半ばから始まる組織率の急落を、組合を取り巻く外部要因だけでなく、組合に内在する要因にも注目して説明しようとしたところに同グループの研究の独自性があるといえる。

(松村 文人・つづく)

(※6) フランスの労働組合は運動理念の違いや政治的対立から複数に分立している。労働組合としての全国的な「代表性」を認められている中央組織は次の五つであり、所属組合は全国、地域、

表1 CGT系産業別組織の組合員数・組織率の変化

(組合員数は千人、組織率は%)

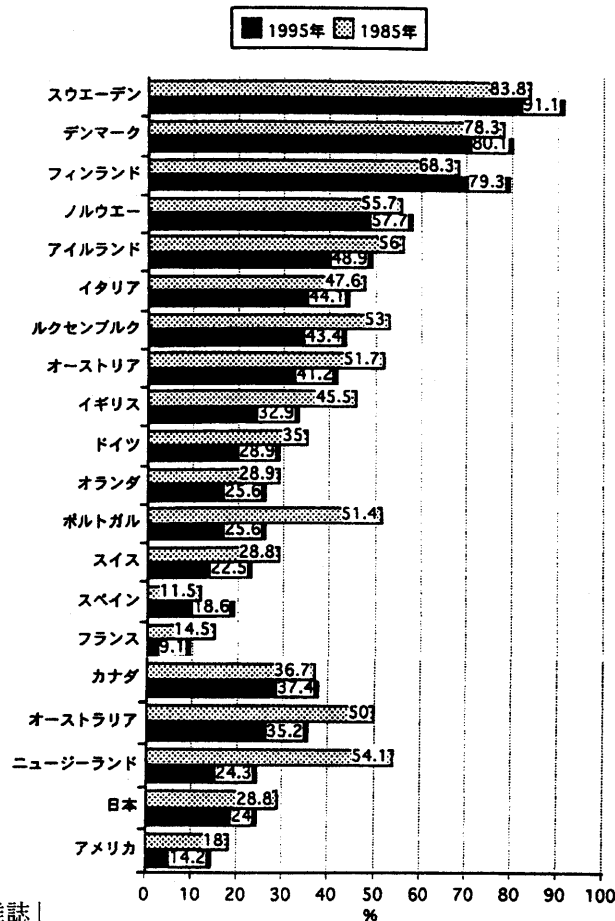
産業別組織	68年		74年		80年		93年	
	組合員	組織率	組合員	組織率	組合員	組織率	組合員	組織率
金属	291	11	368	12	220	8	53	2
国鉄 SNCF	143	40	112	35	48	17	28	12
公共サービス	130	14	公サ95	18	58	5	47	3
および病院			病院75	10	65	5	33	2
建設	83	9	80	5	68	4	15	1
電力ガス EDF-GDF	82	52	91	54	67	36	50	26
農産物加工	82	4	72	7	42	4	14	1
繊維被服皮革	81	6	84	10	64	10	7	2
郵便電話 PTT	77	22	95	24	58	15	46	10
化学	70	11	96	13	59	7	19	2
鉱山	64	32	39	30	24	27	4	9
事務職	59	8	57	6	40	3	21	1
交通運輸	44	13	設備45	35	31	16	16	8
			運輸41	10	32	7	16	3
			港湾30	23	27	16	10	5
金融	32	23	36	22	32	18	13	7
商業	-	-	49	3	39	2	14	*
たばこ	-	-	6	48	4	44	1	13
ガラス磁器	-	-	36	25	24	20	5	5
官公庁	42	75	39	73	26	45	10	20
CGT 合計	1560	10.3	1800	10.7	1200	6.8	480	2.5
[雇用者数]	[15282]		[16852]		[17721]		[19143]	

注 *は0.5%以下。

出所 ANDOLFATTO=LABBE(1997), p.265, p.269より作成。

(編集部注) 本論文は松村文人氏が「大原社会問題研究所雑誌」(1999.5)に寄せられたものです。筆者のご厚意で転載させていただきました。本論文にはくわしい注、表が付されていますが、編集部の判断で、読者に必要なものに限らせていただきました。

図1 主要国の組合組織率の変化(1985年, 95年)



出所 ILO(1997), pp.237-238より作成。

企業各レベルでの交渉権や従業員代表選挙での立候補権を与えられている。①CGT(フランス労働総同盟、一八九五年創立)②CFDDT(フランス民主労働同盟、一九六四年にCFTCより分裂)③CGT-FO(フランス労働総同盟労働者の力、一九四七年にCGTより分裂)④CFTC(フランスキリスト教徒労働者同盟、一九一九年結成)⑤CFECCG(フランス管理職同盟、一九四四年結成)。この五労組に、代表性をもつ中央組織の扱いを受けてきた。⑥FEN(教員組合連合、一九四七年結成)を加えて主要六労組と呼ぶことがある。CGT(共産党系)、CFDT(社会党系)、CGT-FO(反共産党系)の三大組合にFEN(社会党系)を加えた四組合は左翼系であり、CFTC(キリスト教系)とCFECCGの二組合は保守中道系である。このような、①複数組合に等しく交渉権を認める複数組合主義、②低組織率で活動家を主体とする組織、③強い政治性が、フランス労組を特徴づけている。

◇ 読者からのおたより ◇

天理美術展、成功させたい 統一地方選終わりました。新社会党も後半戦でまあまあでよかったです。奈良県も前半でまあよかったです。でもほんとうに党建設はこれからです。というより労働運動に影響をもつ党活動を追求しなければ党の前進はありません。話は変わりますが、今、元ライ患者を迎えての架け橋美術展にとりくんではいます。近々岡山県麦島等国立療養所を訪問します。反差別のとりくみとして、天理美術展を成功させたいと思います。

編集部より いろんな活動への次々のとりくみ。いつもビックリしたり感心させられたり、上京の際にはぜひ声をかけてください。

視野が大きくなりました 文書を掲載していただいております。また大木さんの過大な評価には、当人が少々戸惑っています。今まで私は国労闘争団として全国交流などの場に出たことがなく、地元以外の交流は皆無でした。そんな折りに昨年(十二月)山下さんの好意で六年ぶりに東京に上がり、各県の仲間と共闘の方々と会えて交流できたことは、大きな励みになりました。私は滝野さんの社会通信も含め労働誌の中で、国鉄闘争がどう位置付けられ、どう論争されているのかわせんぜん認識がありませんでした。時どき地元の仲間や山下さんから渡される切り抜きを見る程度でした。したがって、正確な情勢が認識できず、また知たとしても既に通りすぎてしまっていたり…。

空気はおいしくないけれども、時どきは東京に上らねばとつくづく思っていたしいです。通信を購読してまだ五ヶ月しかたっていませんが、私にとってその位置付けは大きなものになってしまいました。通信に掲載される文書には、無理した力みを感じられず、しかし現実を直視した鋭い意見が多く、読者に活力を与えるのだと思います。地元の仲間を紹介して読者の会でも作れないかと思っています。その時にはよろしくお願いします。目標は五から六名で夏中にはと思っています。(A)

編集部より 過日の勉強会で「タコツボ」から脱けだし、視野を大きくしようよとの提起がなされておりました。Aさんのおっしゃることはその具体化です。さらにがんばって。読者会ほど嬉しいものはありません。いつでも行きます。

出前学習会 あのあと、Tさんに滝野さんがこういつてはったでーと言ったら「俺、滝野さんすきやねん」とうれしそうでした。学習会のことをTさんに言ったら「お金、いらんの?！」と、目が輝いて(いるように見え)ました。それと、Kくんは「組対法のこときいたら、早速資料送ってきてくれはったんや、さすがやなあ」と言っていました。以上、ご報告です(笑)「セクトとか組織とかやーねえ」、「話してるのは「私」と「あなた」じゃなくてそのうしろにあるもの、利害とあぐりあい」などどべつたりと「セクト」のレッテルを貼り付け(られ)た私が言うのを、世間ではカマトトと呼ぶのでしょうか。

(Y)

編集部より お便りに感謝。「出前学習会」いつでもいたします。ご遠慮なくこきつかったです。新ガイドライン反対で九プロ総決起集会・デモ 四月二九日、福岡市須崎公園において、新ガイドライン反対の九州プロック総決起集会が開催された。

各県平和センター・労組会議、市民団体などに結集する組合員、市民など八千人が参加した。主催者を代表して、新ガイドライン反対福岡県フォーラム代表の津留雅昭弁護士は、「新ガイドライン関連法案等」は戦争マニュアルの法案だ。自衛隊はもちろん、空港・港湾・公共施設・民間施設などが軍事優先となる。とくに九州は、米軍支援の恒久基地化にしようとする日米軍事訓練が今日までおこなわれてきた。これらと併せて、憲法改正を視野に入れた「有事法制」化の動きがある。憲法改正を許さない運動が求められている。アジアとの「友好と共生」が何よりも大事であり、日本国憲法の精神である。反対の運動を共に掲げていこう」と挨拶した。福島瑞穂参議や九州各県代表の報告が行われたあと、集会アピールを採択した。参加者は福岡市の繁華街、天神までデモ行進を行いシユプレヒコールで市民に訴えた。博多闘争団は出店も行った。(福岡・F)

くれぐれもご注意を！ いつもご苦勞様です。通信四月一日号(No七三二)の巻頭言「護憲のみならずに訴える」という記述は、心を病んでいる人達に対する差別表現であり、関係者からも抗議を受けました。劣ったもの、批判を加える対象に「精神分裂患者」を例示することは、重大な差別・人権侵害です。筆者にひとこと御注意下されば幸いです。(九九・四・一七・横堀 正一)

編集部より この件、いろいろお叱りうけました。注意いたします。さらにご支援を！